

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-535039
(P2007-535039A)

(43) 公表日 平成19年11月29日(2007.11.29)

(51) Int.C1.

F 1

テーマコード(参考)

G06F 13/00 (2006.01)
G06Q 30/00 (2006.01)G06F 13/00 650B
G06F 17/60 302E

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 42 頁)

(21) 出願番号 特願2007-509670 (P2007-509670)
 (86) (22) 出願日 平成17年4月22日 (2005.4.22)
 (85) 翻訳文提出日 平成18年12月22日 (2006.12.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/013774
 (87) 國際公開番号 WO2005/106685
 (87) 國際公開日 平成17年11月10日 (2005.11.10)
 (31) 優先権主張番号 10/831,004
 (32) 優先日 平成16年4月23日 (2004.4.23)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 10/832,557
 (32) 優先日 平成16年4月26日 (2004.4.26)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 501438485
 ヤフー！ インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94
 089 サニーヴェイル ファースト ア
 ヴェニュー 701
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 賢男
 (74) 代理人 100067013
 弁理士 大塚 文昭
 (74) 代理人 100086771
 弁理士 西島 孝喜
 (74) 代理人 100109070
 弁理士 須田 洋之

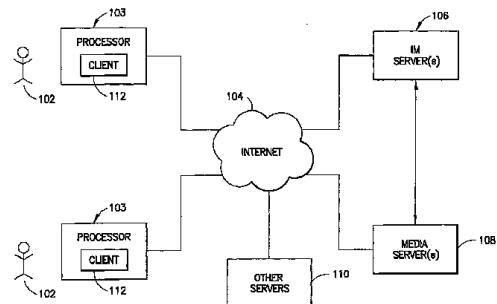
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】拡張メッセージング及び商取引のためのシステム及び方法

(57) 【要約】

【課題】メッセージングのためのシステム及び方法を提供する。

【解決手段】「インターネット」(104)又は他のネットワーク上で通信プログラムを用いるユーザ(102)の体験を拡張するためのシステム及び方法。一実施形態によるシステム及び方法は、通信プログラム内のユーザのステータスインジケータを利用して音楽又は映像のようなコンテンツをユーザ間で共有し、かつコンテンツを取得することができる電子商取引アプリケーションへのアクセスを提供する。本発明による1つのシステム及び方法は、ユーザがインジケータを表示し、この第1のユーザが体験しているメディアコンテンツを他のユーザに示す実用的なステータスマッセージを設定することを可能にする。別の実施形態では、ユーザは、他のユーザがその時点で聴取又は閲覧しているコンテンツにアクセスする機能を与えられる。代替的な実施形態におけるシステム及び方法は、ユーザのコンテンツに関するメタデータを他のユーザに同報通信し、他のユーザは、このメタデータを利用して、第1のユーザが体験しているもの



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、
利用可能にする時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す
、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、
前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的
に体験することを可能にするために、該第2のユーザに対して表示される選択されたユー
ザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを
前記通信プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディ
アコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取
引アイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

歌曲識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むこ
とを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

ユーザ識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むこ
とを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

ユニバーサルリソース識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける
段階を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記メディアコンテンツは、音声コンテンツを含むことを特徴とする請求項1に記載の
方法。

【請求項 6】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含むことを特徴とする請求項1に記載の
方法。

【請求項 7】

前記メディアコンテンツは、データストリームを含むことを特徴とする請求項1に記載
の方法。

【請求項 8】

前記メディアコンテンツは、再生リストからのメディアを含むことを特徴とする請求項
1に記載の方法。

【請求項 9】

前記メディアコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項1
に記載の方法。

【請求項 10】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動
することを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記第2のユーザが前記ステータスインジケータへのアクセスを与えられるべきか否か
を該第2のユーザに該ステータスインジケータを提供する前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含み、
前記第2のユーザが前記ステータスインジケータに関連付けられたデータへのアクセス
を与えられるべきか否かを該第2のユーザに該関連付けられたデータへのアクセスを提供
する前に判断する段階、
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

前記第2のユーザがメディアコンテンツへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザにコンテンツをストリーミングする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記第2のユーザが、アクセス可能なメディアプレーヤを有するか否かを、該第2のユーザが前記メディアコンテンツを選択的に体験することを可能にする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記ステータスインジケータに関連付けられたデータの一部分を前記商取引アプリケーションに受け渡す段階を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。 10

【請求項 1 6】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、
サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、
前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、
前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、
を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、メディアコンテンツを示すことは、該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験され。 20

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記インジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバと、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方が、各ユーザのそれぞれの通信プログラムによって利用可能にされた商取引アイコンと対話することによって前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムへのアクセスを得ることができる付加的なサーバと、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 7】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、 30

前記データは、歌曲識別子を含む、
ことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、ユーザ識別子を含む、
ことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、 40

前記データは、ユニバーサルリソース識別子を含む、
ことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記メディアコンテンツは、音声コンテンツを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。 50

【請求項 2 2】

前記メディアコンテンツは、データストリームを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記メディアコンテンツは、再生リストを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記メディアコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項24に記載のシステム。

【請求項 2 6】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

利用可能にする時点で前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの前記他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが前記第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記複数のうちの少なくとも1人のユーザが前記デジタルコンテンツを取得するのを容易にする商取引アプリケーションにアクセスすることができるアイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2 7】

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、デジタルコンテンツのアイテムに関連付けられたデータの少なくとも一部分を利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項26に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記関連付けられたデータの少なくとも一部分を前記商取引プログラムに対して利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項27に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記データは、歌曲識別子を含むことを特徴とする請求項27に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記データは、ユーザ識別子を含むことを特徴とする請求項27に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記データは、ユニバーサルリソース識別子を含むことを特徴とする請求項27に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記デジタルコンテンツは、音声コンテンツであることを特徴とする請求項26に記載の方法。

【請求項 3 3】

前記デジタルコンテンツは、映像コンテンツであることを特徴とする請求項26に記載の方法。

【請求項 3 4】

10

20

30

40

50

前記デジタルコンテンツは、データストリームであることを特徴とする請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記デジタルコンテンツは、再生リストであることを特徴とする請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記デジタルコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項 3 6 に記載の方法。 10

【請求項 3 8】

前記 1 人又はそれよりも多くの他のユーザが前記データへのアクセスを提供されるべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 3 9】

選択されたユーザのリスト及びメディアプレーヤ、
を含み、

前記選択されたユーザのリストは、該選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータを更に含み、該ステータスインジケータは、該ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表しており。 20

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコン、

を更に含むことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項 4 0】

拡張された商取引を提供する方法であって、

ダウンロード可能なプログラムのユーザが関連付けられることを望む選択された他のユーザのリストを表示するユーザインタフェースを含む該プログラムへのアクセスを提供する段階と。 30

ステータスインジケータが提供された時点で前記プログラムの第 1 のユーザによって体験されているデータを示す、該第 1 のユーザに関する該ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第 1 のユーザに関連付けられた 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第 1 のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第 1 のユーザによって体験されているデータの変化に基づいて、前記 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変化させる段階と、

メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを提供する段階と。 40

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 4 1】

前記データは、メディアコンテンツを含むことを特徴とする請求項 4 0 に記載の方法。

【請求項 4 2】

前記データは、データストリームを含むことを特徴とする請求項 4 0 に記載の方法。

【請求項 4 3】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、 50

ユーザによって作動された時に、
選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインターフェースを
インスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いるメッセージングプログラムの第2のユーザを
識別するユーザ識別子を前記選択されたユーザリスト部分に表示する段階と、

ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のユーザによって体験されている
第2のユーザメディアを示す選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣
接して表示する段階と、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商
取引アイコンを表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 4 4】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記
メディアプレーヤ部分を通じてメディアを受信する更に別の段階を実行することを特徴と
する請求項43に記載のプログラム。

【請求項 4 5】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記
第2のユーザによって体験されている前記メディアと類似のメディアを前記メディアプレ
ーヤ部分を通じて受信する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項43に記載の
プログラム。

【請求項 4 6】

前記第2のユーザが異なるメディアを体験していることを反映させるために前記選択可
能なステータスインジケータを変更する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項
43に記載のプログラム。

【請求項 4 7】

前記メディアに関する情報を前記商取引プログラムに受け渡す更に別の段階を実行する
ことを特徴とする請求項43に記載のプログラム。

【請求項 4 8】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラ
ムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

インスタンス化する時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを
示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータをインスタンス化する段
階と、

前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的
に体験することを可能にするために、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト
内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信
プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディ
アコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取
引アイコンをインスタンス化する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 4 9】

コンピュータプログラムのプロバイダと前記商取引プログラムのプロバイダは、異なる
エンティティであることを特徴とする請求項48に記載のプログラム。

【請求項 5 0】

コンピュータプログラムのプロバイダと前記商取引プログラムのプロバイダは、同じエ
ンティティであることを特徴とするコンピュータプログラム。

ンティティであることを特徴とする請求項48に記載のプログラム。

【請求項51】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、利用可能にする時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的に体験することを可能にするために、該第2のユーザに対して表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、
を含むことを特徴とする方法。

10

【請求項52】

歌曲識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項53】

ユーザ識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項54】

再生リスト識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項55】

ラジオ局識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

20

【請求項56】

ユニバーサルリソース識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項57】

前記メディアコンテンツは、音声コンテンツを含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項58】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項59】

前記メディアコンテンツは、データストリームを含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項60】

前記メディアコンテンツは、再生リストからのメディアを含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項61】

前記メディアコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

40

【請求項62】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項61に記載の方法。

【請求項63】

前記第2のユーザが前記ステータスインジケータへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザに該ステータスインジケータを提供する前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項51に記載の方法。

【請求項64】

前記第2のユーザが前記ステータスインジケータに関連付けられたデータへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザに該関連付けられたデータへのアクセスを提供

50

する前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項 5 1 に記載の方法。

【請求項 6 5】

前記第 2 のユーザがメディアコンテンツへのアクセスを与えられるべきか否かを該第 2 のユーザにコンテンツをストリーミングする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項 5 1 に記載の方法。

【請求項 6 6】

前記第 2 のユーザが、アクセス可能なメディアプレーヤを有するか否かを、該第 2 のユーザが前記メディアコンテンツを選択的に体験することを可能にする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項 5 1 に記載の方法。

10

【請求項 6 7】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、
サービスプロバイダによって利用可能にされた第 1 のユーザ通信プログラムと、
前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第 2 のユーザ通信プログラムと、
前記第 1 及び第 2 のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、
を含み、

前記メッセージングサーバは、第 2 のユーザに対して、該第 2 のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第 1 のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第 1 のユーザに関連付けられており、メディアコンテンツを示すことは、該ステータスインジケータが提供された時点で該第 1 のユーザによって体験され、

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第 2 のユーザが前記インジケータと対話した後に該第 2 のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバ、
を更に含むことを特徴とするシステム。

20

【請求項 6 8】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、歌曲識別子を含む、
ことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

30

【請求項 6 9】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、ユーザ識別子を含む、
ことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 0】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、再生リスト識別子を含む、
ことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

40

【請求項 7 1】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、ユニバーサルリソース識別子を含む、
ことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 2】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信し、

前記データは、ラジオ局識別子を含む、
ことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 3】

50

前記メディアコンテンツは、音声コンテンツを含むことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 4】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含むことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 5】

前記メディアコンテンツは、データストリームを含むことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 6】

前記メディアコンテンツは、再生リストを含むことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 7】

前記メディアコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項 6 7 に記載のシステム。

【請求項 7 8】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項 7 7 に記載のシステム。

【請求項 7 9】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第 1 のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

利用可能にする時点で前記第 1 のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第 1 のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

前記通信プログラムの 1 人又はそれよりも多くの前記他のユーザに対して、該 1 人又はそれよりも多くの他のユーザが前記第 1 のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第 1 のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 8 0】

前記通信プログラムの 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、デジタルコンテンツのアイテムに関連付けられたデータの少なくとも一部分を利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 1】

前記データは、歌曲識別子を含むことを特徴とする請求項 8 0 に記載の方法。

【請求項 8 2】

前記データは、ユーザ識別子を含むことを特徴とする請求項 8 0 に記載の方法。

【請求項 8 3】

前記データは、再生リスト識別子を含むことを特徴とする請求項 8 0 に記載の方法。

【請求項 8 4】

前記データは、ユニバーサルリソース識別子を含むことを特徴とする請求項 8 0 に記載の方法。

【請求項 8 5】

前記データは、ラジオ局識別子を含むことを特徴とする請求項 8 0 に記載の方法。

【請求項 8 6】

前記デジタルコンテンツは、音声コンテンツであることを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 7】

10

20

30

40

50

前記デジタルコンテンツは、映像コンテンツであることを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 8】

前記デジタルコンテンツは、データストリームであることを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 9】

前記デジタルコンテンツは、再生リストであることを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 9 0】

前記デジタルコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項 7 10 9 に記載の方法。

【請求項 9 1】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項 9 0 に記載の方法。

【請求項 9 2】

前記 1 人又はそれよりも多くの他のユーザが前記データへのアクセスを提供されるべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 9 3】

ユーザによって体験されているメディアに関連付けられたステータスインジケータを同 20 報通信する方法であって、

通信プログラムの第 1 のユーザにデジタルコンテンツをストリーミングする段階と、定義する時点で前記第 1 のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第 1 のユーザに関連付けられたステータスインジケータを定義する段階と、

前記通信プログラムの 1 人又はそれよりも多くの他のユーザが、前記第 1 のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第 1 のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを該 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに同報通信する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 9 4】

前記デジタルコンテンツに関連付けられたデータを前記通信プログラムの 1 人又はそれよりも多くの第 2 のユーザに対して利用可能にする段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 9 3 に記載の方法。

【請求項 9 5】

前記データは、歌曲識別子を含むことを特徴とする請求項 9 4 に記載の方法。

【請求項 9 6】

前記データは、ユーザ識別子を含むことを特徴とする請求項 9 4 に記載の方法。

【請求項 9 7】

前記データは、再生リスト識別子を含むことを特徴とする請求項 9 4 に記載の方法。

【請求項 9 8】

前記データは、ユニバーサルリソース識別子を含むことを特徴とする請求項 9 4 に記載の方法。

【請求項 9 9】

前記データは、ラジオ局識別子を含むことを特徴とする請求項 9 4 に記載の方法。

【請求項 1 0 0】

前記デジタルコンテンツは、音声コンテンツであることを特徴とする請求項 9 3 に記載の方法。

【請求項 1 0 1】

前記デジタルコンテンツは、映像コンテンツであることを特徴とする請求項 9 3 に記載

10

20

30

40

50

の方法。

【請求項 102】

前記デジタルコンテンツは、データストリームであることを特徴とする請求項93に記載の方法。

【請求項 103】

前記デジタルコンテンツは、再生リストであることを特徴とする請求項93に記載の方法。

【請求項 104】

前記デジタルコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項93に記載の方法。

【請求項 105】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項94に記載の方法。

【請求項 106】

1人又はそれよりも多くの第2のユーザが、前記データへのアクセスを与えられるべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項94に記載の方法。

【請求項 107】

選択されたユーザのリスト及びメディアプレーヤ、

を含み、

前記選択されたユーザのリストは、

前記選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータ、

を更に含み、

前記ステータスインジケータは、該ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表すものである、

ことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項 108】

拡張された通信体験を提供する方法であって、

ダウンロード可能なプログラムのユーザが関連付けられることを望む選択された他のユーザのリストを表示するユーザインタフェースを含む該プログラムへのアクセスを提供する段階と、

ステータスインジケータが提供された時点で前記プログラムの第1のユーザによって体験されているデータを示す、該第1のユーザに関する該ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第1のユーザに関連付けられた1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第1のユーザによって体験されているデータの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変化させる段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 109】

前記データは、ウェブページを含むことを特徴とする請求項108に記載の方法。

【請求項 110】

前記データは、メディアコンテンツを含むことを特徴とする請求項108に記載の方法。

。

【請求項 111】

前記データは、データストリームを含むことを特徴とする請求項108に記載の方法。

【請求項 112】

10

20

30

40

50

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインターフェースをインスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いるメッセージングプログラムの第2のユーザを識別するユーザ識別子を前記選択されたユーザリスト部分に表示する段階と、

ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のユーザによって体験されている第2のユーザメディアを示す選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 113】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記メディアプレーヤ部分を通じてメディアを受信する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項112に記載のプログラム。

【請求項 114】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記第2のユーザによって体験されている前記メディアと類似のメディアを前記メディアプレーヤ部分を通じて受信する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項112に記載のプログラム。

【請求項 115】

前記第2のユーザが異なるメディアを体験していることを反映させるために前記選択可能なステータスインジケータを変更する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項112に記載のプログラム。

【請求項 116】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分を含むユーザインターフェースをインスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いるメッセージングプログラムの第2のユーザを識別するユーザ識別子を前記選択されたユーザリスト部分に表示する段階と、

ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のコンピュータ上の前記第2のユーザによって閲覧されているウェブページを示す選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 117】

前記第2のユーザが異なるウェブページにナビゲートしたことを反映するために、前記選択可能なステータスインジケータを変更する更に別の段階を実行することを特徴とする請求項116に記載のプログラム。

【請求項 118】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

利用可能にする時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的に体験することを可能にするために、該第2のユーザに対して表示される選択されたユー

10

20

40

50

ザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、

前記第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、前記第2のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変化させる段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 1 9】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、

10

サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、

前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、

前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、

を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、メディアコンテンツを示すことは、該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験され、該第2のユーザに表示される該ステータスインジケータは、該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて動的に変更され

20

、前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記インジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバと、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方が、各ユーザのそれぞれの通信プログラムによって利用可能にされた商取引アイコンと対話することによって前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムへのアクセスを得ることができる付加的なサーバと、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 2 0】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

30

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

利用可能にする時点で前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの前記他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが前記第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

40

前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変化させる段階と、

前記複数のうちの少なくとも1人のユーザが前記デジタルコンテンツを取得するのを容易にする商取引アプリケーションにアクセスすることができるアイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 2 1】

選択されたユーザのリスト及びメディアプレーヤ、

50

を含み、

前記選択されたユーザのリストは、該選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータを更に含み、該ステータスインジケータは、該ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表し、該ステータスインジケータはまた、該選択されたユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて動的に変更され、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコン、

を更に含むことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項 1 2 2】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインタフェースをインスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いるメッセージングプログラムの第2のユーザを識別するユーザ識別子を前記選択されたユーザリスト部分に表示する段階と、

ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のユーザによって体験されている第2のユーザメディアを示す選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示する段階と、

前記第2のユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて、前記表示されたステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 1 2 3】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

インスタンス化する時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータをインスタンス化する段階と、

前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的に体験することを可能にするために、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、

前記第2のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、該第2のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンをインスタンス化する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 1 2 4】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

利用可能にする時点で第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

10

20

30

40

50

前記第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを第2のユーザが選択的に体験することを可能にするために、該第2のユーザに対して表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて該第2のユーザに提供する段階と、

前記第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、前記第2のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 2 5】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、

サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、

10

前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、

前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、

を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、メディアコンテンツを示すことは、該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験され、該第2のユーザに表示される該ステータスインジケータは、該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて動的に変更され、

20

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記インジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバ、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 2 6】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

利用可能にする時点で前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にする段階と、

30

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの前記他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが前記第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変化させる段階と、

を含むことを特徴とする方法。

40

【請求項 1 2 7】

ユーザによって体験されているメディアに関連付けられたステータスインジケータを同報通信する方法であって、

通信プログラムの第1のユーザにデジタルコンテンツをストリーミングする段階と、

定義する時点で前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す、該第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを定義する段階と、

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの他のユーザが、前記第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にするために、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを該1人又はそれよりも多

50

くの他のユーザに同報通信する段階と、
を含み、

前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータは、前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて動的に変更される、

ことを特徴とする方法。

【請求項128】

選択されたユーザのリスト及びメディアプレーヤ、
を含み、

前記選択されたユーザのリストは、

10

前記選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータ、

を更に含み、

前記ステータスインジケータは、該ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表しており、該ステータスインジケータはまた、該選択されたユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて動的に変更される、

ことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項129】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

プログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、
ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分を含むユーザインタフェースをインスタンス化する段階と、

、第2のコンピュータハードウェアを用いるメッセージングプログラムの第2のユーザを識別するユーザ識別子を前記選択されたユーザリスト部分に表示する段階と、

ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のコンピュータ上の前記第2のユーザによって閲覧されているウェブページを示し、かつ該第2のユーザによって閲覧されているウェブページの変化に基づいて動的に変更される選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示する段階と、

30

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的にメッセージングのためのシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

「インターネット」及びワールドワイドウェブ（ウェブ）の拡大は、いくつかの方法を挙げれば、e-メール、チャット、及びインスタントメッセージングのような互いに通信し合うための拡張機能をコンピュータユーザもたらした。インスタントメッセージングは、近年において一般的な通信形態となっている。インスタントメッセージングシステムでは、「インターネット」上でメッセージ並びにファイルのような他の情報を受け渡すことにより、2人のユーザが実時間又はほぼ実時間で互いに通信し合うことができる。インスタントメッセージングシステムでは、メッセージは、各ユーザのコンピュータ上に存在するインスタントメッセージングクライアントソフトウェアを用いて生成及び表示される。一部のインスタントメッセージングシステムでは、プロフィール又はユーザのステータス（例えば、ユーザがオンライン、オフライン、又は話し中であるか否か）のようなユーザに関する他の情報は、インスタントメッセージングシステムの他のユーザと共有すること

40

50

ができる。

【0003】

インスタントメッセージングは一般的になったが、それは、依然として「インターネット」の世界的到達範囲を最大限可能な程度まで利用していない。テキストメッセージ及びファイルの交換には有用ではあるが、現行のインスタントメッセージングプラットフォームは、ユーザ間で他の実用情報を共有する機能がない。ユーザは、自身のインスタントメッセージングプログラムを利用している間に、ユーザはまた、自身のコンピュータにおいて及び「インターネット」上の両方で多くの他のことを行っている可能性がある。現行のインスタントメッセージングプログラムは、ユーザが他のインスタントメッセージングユーザとこの体験を容易に共有することを許していない。

10

【発明の開示】

【0004】

1人のユーザが、コンピュータ上で又は「インターネット」上で特定のアプリケーションを利用している時に、そのユーザが、自身がどのアプリケーションを使っているかということを他のユーザに知らせ、その体験を他のユーザと容易に共有することができれば有利であろう。従って、例えば、ユーザがメディアプレーヤを通じてメディアの特定アイテム、例えば歌曲又は映像クリップ体験している場合に、別のユーザが、聴取されている音楽に関する情報を取得することができ、更には同じ歌曲、再生リスト、ラジオ局、又は音楽ジャンルを聴取することができれば有利であろう。これは、テキストメッセージなどの単なる共有を超越する拡張された通信を可能にするユーザ間の付加的な共有体験レベルを作り出すと考えられる。

20

【0005】

本発明は、「インターネット」又は他のネットワーク上で通信プログラムを用いるユーザの体験を拡張するためのシステム及び方法を提供する。一実施形態では、インスタントメッセージングユーザの体験は、音楽又は映像のようなコンテンツの体験の共有を容易にするインスタントメッセージングシステムのユーザステータスインジケータを利用して拡張される。本発明の一実施形態による1つのシステム及び方法は、ユーザがインジケータを表示すること、及び/又は他のユーザに第1のユーザが体験しているメディアコンテンツに注意させる実用的なステータスマッセージを設定することを可能にする。

30

【0006】

一実施形態では、ユーザは、他のユーザが特定の時点において聴取又は閲覧、又はそうでなければ体験しているものと同じか又は同様のコンテンツにアクセスする機能が与えられる。作動時には、インスタントメッセージングシステムは、所定の時点においてユーザが体験しているコンテンツに関するデータ又はメタデータを利用可能にする。他のユーザは、次に、このデータ又はメタデータを利用して、そのユーザが体験しているものと同じか又は同様のコンテンツを受信して体験するか、又はこのメディア又はコンテンツに関するより多くの情報を入手することができる。一実施形態では、システムは、要求を行っている他のユーザが特定のコンテンツへのアクセスを許可されるべきか否かを適切なデジタル権利を考慮に入れて識別するための検査を実行する。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

一般的に、本発明は、相互通信するユーザ間の体験を拡張し、それによってユーザとシステム及び/又は方法のプロバイダの間の親密性を生じさせるためのシステム及び方法に関する。いくつかの例示的実施形態では、インスタントメッセージングシステムのユーザ間で共有する相互関係及び活動の改善を可能にすることにより、ユーザの体験を拡張するシステム及び方法を説明する。

ここで、本発明のいくつかの実施形態を以下の図を参照して説明するが、これらの図では、同じ参照番号は、同じ構成要素を意味する。図1を参照すると、本発明の一実施形態のアーキテクチャが略式で示されている。図1で分るように、本発明の一実施形態によるシステム100が示されている。一般的に、システム100は、ユーザ102がインスタ

50

ントメッセージングプラットフォームを利用して「インターネット」上で互いに通信し合い、並びにユーザ間で異なる情報及びデータを共有することを可能にする。

【0008】

各ユーザ102は、いくつかの公知の方法のいずれか1つによって「インターネット」104に連結されたパーソナルコンピュータ(PC)、ウェブ利用可能なセルラー電話、又は携帯情報端末(PDA)などのようなプロセッサ103を有する。更に、各プロセッサは、好ましくは、「Microsoft Corporation」によって商品名「INTERNET EXPLORER」の下で提供されているもの、又は「Netscape Corp.」によって商品名「NETSCAPE NAVIGATOR」の下で提供されているもののような「インターネット」ブラウザ(示していない)、並びに「Microsoft Corporation」によって商品名「WINDOWS MEDIA PLAYER」の下で提供されているもの、又は「Real Networks Corp.」によって商品名「REAL PLAYER」の下で提供されているもののようなメディアプレーヤ(示していない)、又はユーザとサービスプロバイダの間、及びユーザ間での相互通信を可能にし、デジタル情報又はデータを知覚可能な形態に変換する機能を提供する上述の構成要素に均等なソフトウェア又はハードウェアを含む。上述の実施形態では、プロセッサ103は、インスタントメッセージングサーバ106と通信を行い、ユーザ間でメッセージを交換するために用いられるインスタントメッセージングクライアントソフトウェアプログラム112を実行する。インスタントメッセージングクライアントのそのような一例は、「Yahoo! Instant Messenger」であり、又は現在公知であるか又は今後公知になる他のあらゆるインスタントメッセージングクライアントである。この実施形態は、インスタントメッセージングクライアントに関して説明されているが、これまで又は今後に公知になる「インターネット」上の通信の他の形態を利用できることを認めるべきである。この実施形態は、メディアコンテンツ、具体的には音声コンテンツに関して説明されているが、これまで及び今後に公知になるあらゆるコンテンツ又はメディアフォーマットを利用するることは本発明の範囲内であることも理解すべきである。更に、この実施形態は、ストリーミングメディアのような背景に説明されているが、本発明は、ストリーミングメディア以外のデジタルコンテンツにも適用可能であり、「URI」又は「URL」を通じて到達される「インターネット」の宛先とすることは理解されるものとする。

【0009】

下記で詳述するように、システム100は、インスタントメッセージング(IM)サーバ106に加えてメディアサーバ108を含む。他のサーバ110も同様にアクセス可能にすることができる。「IM」サーバ106は、ユーザ102間でメッセージを交換し、更にユーザ102とメディアサーバ108の両方に他の情報を伝える役割を達成する。「IM」サーバ106との情報交換に加えて、メディアサーバ108は、音楽コンテンツを格納し、更にユーザ102によって受信される様々な形態の音楽コンテンツをストリーミングする。他のサーバ110は、他のコンテンツ及びサービスを利用可能にし、更にユーザログイン管理、サービスアクセス許可、デジタル権利管理、ユーザプロフィール及びブリファレンス情報格納のような運営サービス、並びにサービスプロバイダによって利用可能になる他のサービスを提供することができる。本発明の一部の実施形態は、音楽に関して説明されているが、これらの実施形態は、以下に限定されるものではないが、ニュース、娯楽、スポーツイベント、又は他のあらゆるウェブページ、又は知覚可能な音声又は映像コンテンツを含むあらゆる形態のストリーミング又は非ストリーミングメディアを含むことができることを認めるべきである。

【0010】

図1に示すように、ユーザ102、「IM」サーバ106、及びメディアサーバ108、並びに他のサーバ110は、「インターネット」104を通じて通信するように接続されている。別の実施形態では、システムの異なる構成要素は、異なるように連結することができ、例えば、各々を無線、イントラネット経由、又は広域ネットワーク(WAN)な

10

20

30

40

50

どを通じて互いに直接連結することができる。

ユーザ102は、自身のプロセッサ103上のインスタントメッセージングクライアント112を利用して、インスタントメッセージングサーバを通じて他のユーザと通信する。図2から分るように、インスタントメッセージングクライアントを用いている間に、ユーザは、例えば、別のユーザに対してメッセージを入力するか又はファイルを送信することによって他のユーザと対話を行う機能が与えられる。インスタントメッセージングクライアント202の一部分内でユーザが異なる機能（別のユーザへのメッセージ及び／又はアイテムの送信、ウェブサイトへのアクセス等）を実行することを可能にすることに加えて、インスタントメッセージングクライアントは、「友人リスト」204、又は言い換えればユーザの知り合いの他のユーザをまとめることができる。インスタントメッセージングクライアントは、ユーザが頻繁に連絡を取る他のユーザのグループに自身が容易にアクセスすることができるよう、これらの他のユーザの名前のリストを表示する。例えば、公知の方法で友人のユーザ名の上をクリックすることにより、ユーザは、自身の友人にインスタントメッセージを送信することができるようになる。更に、友人のユーザ名の上をクリックする時に、そのユーザがシステムに提供済みの趣味、好きなもの、嫌いなもの、又は他の情報のようなこのユーザに関する他のデータを表示することができ、又はそれにアクセス可能にすることができる。更に、ユーザは、自身の友人を付加的なカテゴリ（例えば、家族、友人等）にグループ分けすることができる。

【0011】

インスタントメッセージングプログラムのいくつかの公知の実施形態では、各ユーザは、自身のステータスを設定するためのオプションが与えられる。例えば、取り得るステータスインジケータは、「時間あり」、「休止中」、「多忙」、「直ぐに戻る」、「デスクに不在」、「休暇中」、又は「昼食外出中」を含むことができる。ユーザが自身のステータスを設定するために選択する時には、ユーザのidには、対応するステータスインジケータ224のフラグが立てられる。第1のユーザとのインスタントメッセージング、又は単に第1のユーザのステータスの取得のいずれかを望む他のあらゆるユーザには、第1のユーザによって選択されたステータスが通知されることになる。例えば、ユーザCrisがCris自身のステータス224に「多忙」のようなフラグを立てると、それぞれの「友人リスト」にユーザCrisを確認済みの他のあらゆるユーザ、又はCrisのステータスの閲覧又はCrisへのインスタントメッセージの送信を望む他のあらゆるユーザには、他のユーザに見えるステータスインジケータ224を通じてCrisが「多忙」であることが通知される。ステータスインジケータの使用は、各ユーザが、例えば、自身が多忙であることを各ユーザに個別に告げることなしに、各ユーザ自身のステータスを他のユーザに対して容易に利用可能にすることができるステータスを作り出すことは認められるものとする。ユーザは、自身のステータスをドロップダウンリストから選択するか、又はコンピュータ環境内でアイテムを選択する公知の他の方法を用いることによって設定することができる。

【0012】

様々な異なるステータスにおいて、異なる公知のステータスインジケータには、ユーザの場所（自宅、仕事場等）、ユーザが何の最中であるか（多忙、電話中等）、ユーザがどのような気分であるか（悲しい、楽しい等）、又はユーザに関する他の細目に関する様々なインジケータを含むことができる。代替的に、ユーザは、自身のステータスを不可視として示すように選択することができ、それによってユーザは、他のユーザから隠されることになり、他のユーザには、この第1のユーザがシステムに接続されていないかのごとく見えるようになる。

【0013】

別の公知の実施形態では、ユーザは、システムによって提供されるものを選択するのとは反対に特定のステータスを個人に特化することができる。例えば、ユーザは、自身のステータスとして個人に特化されたメッセージ（皆に良い日でありますように等）を設定することができる。更に、ステータスインジケータは、別のアプリケーションへのユニバ

10

20

30

40

50

サル・リソース・ロケータ(URL)又はハイパーリンクとすることができる。例えば、あるユーザは、自身のお気に入りのウェブサイトへのリンクを自身のステータスインジケータとして提供することができる。別のインスタントメッセージングユーザが上述の第1のユーザのステータスインジケータ(「 URL 」又はリンク等)をクリックすると、そのユーザは、その「 URL 」又はリンクによって表されるウェブサイトに導かれることになる。他の実施形態では、ステータスインジケータを通じて付加的なアプリケーション及び/又はプログラムを利用することができる。例えば、ユーザが自身の自宅のコンピュータ上にウェブカメラを有する場合には、ユーザは、自身のステータスインジケータ内に例えば、「私のウェブカメラを閲覧のこと」と記したメッセージを含めることができる。別のユーザがそのステータスメッセージ上をクリックした時に、ウェブカメラからの画像が表示されることになる。他の実施形態では、写真又はアイコン 210 をステータスインジケータと共に表示することができる。例えば、ステータスインジケータの隣に、ユーザを別のユーザのウェブカメラに導くカメラ写真を表示することができ、又は明るい笑顔の顔でそのユーザがシステム上に存在していることを示すことができ、又は時計がそのユーザが休止していることを示すことができる。ボタン 224 又はメニュー又はホットリンクのような他のインターフェースオプションを通じて他の操作を利用可能にすることができる。

【 0014 】

本発明の実施形態の作動時には、ユーザ 102 のコンピュータ 103 上のインスタントメッセージングクライアント 112 は、ユーザのステータスインジケータとして表示することができるアイコン、メッセージ、又は他の情報のリストを保持するか、又は「IM」サーバ 106 からそのような情報又はインジケータを取得することができる。例えば、ユーザがログオフしたこと又はユーザが例えば多忙であることをシステムに通告したことにより「IM」サーバ 106 がステータスインジケータの変更が適切であると判断した時には、「IM」サーバ 106 は、ステータスにおけるこの変化を認識し、他のユーザ 102 のコンピュータ上のインスタントメッセージングクライアントにこの情報を伝える。インスタントメッセージングクライアントは、他のユーザのディスプレイに適用可能なステータスインジケータを適用し、この方法によって各ユーザは、他のユーザの更新されたステータスを閲覧することができる。

【 0015 】

本発明の一実施形態では(図 3 を参照)、システムのユーザは、「インターネット」上のメッセージングクライアント(又は、他のストリーミングメディアアプリケーション)で示すユーザインタフェースを通じて音楽を聴取することができ、このインタフェースは、メッセージング部分及びメディアプレーヤ部分を含む。この実施形態は、ユーザが、自身が聴取している音楽体験又は音楽の種類を他のユーザと共有することを可能にする。この実施形態では、ユーザは、インスタントメッセージングユーザインタフェースのメディアプレーヤ部分内のストリーミングメディアサービス(例えば、「Yahoo!」の「Launchcast(登録商標)」等)を利用することができる。図 3 から分るように、例示的なインスタントメッセージングユーザインタフェースは、ユーザに対してメディアプレーヤ区分 304 とメッセージング区分 312 とに分割されており、それによってユーザがメディアプレーヤアプリケーションを通じてストリーミングメディアへのアクセス及びその体験を制御すると同時にインスタントメッセージング機能を保持することを可能にする。

【 0016 】

ここで、インスタントメッセージングシステム内でのメディアプレーヤ及び/又は「Launchcast(登録商標)」のようなサービスの使用をより詳細に説明する。図 3 を参照すると、インスタントメッセージング(IM)クライアントを利用し、インスタントメッセージングクライアント内のメディアプレーヤを利用してストリーミングメディアの聴取を望むユーザには、公知のプログラミング技術によってインスタントメッセージングクライアントのユーザインタフェース内にメディアプレーヤが提供される。一実施形態では、図 2 に見られるようにメディアプレーヤへのアクセスは、「IM」ウィンドウ 20

10

20

30

40

50

2の下部にヘッドフォン220のようなメディア関連の画像を示すアイコンを含むボタン又はタブをクリックするか、又は何らかの他のユーザインタフェースの選択によって可能にすることができる。

【0017】

ユーザ(示されている例では「Mark」)がインスタントメッセージングクライアント内のプレーヤの利用を選択すると、図3で見られるようにインスタントメッセージングクライアント302の上部312は、このユーザの友人リストを表示し、ユーザに「従来の」インスタントメッセージング機能(チャット、インスタントメッセージング、他のユーザのステータスの確認など等)と共に本明細書に説明する新しい特徴を提供する。一方、「IM」ウィンドウ302の下部304は、メディアプレーヤへと変わり、これを通じてユーザは、公知の方法で要求されてメディアサーバ108から送信されたストリーミングメディアを再生、又はその他の方法で体験することができる。それによって、結果としてユーザのインスタントメッセージング体験をメディアプレーヤ体験と組み合わせができるという付加的な利点が生じることを認めるべきである。好ましくは、この全ては、ユーザから見て円滑に起こり、インスタントメッセージング体験を更に拡張することも認めるべきである。他の実施形態では、プレーヤは、インスタントメッセージングウィンドウ内の異なる場所に設置することができ、又はメッセージングウィンドウ又は画面部分の外側の別々のウィンドウ又は画面部分に設置することができる。一実施形態では、ユーザ「Mark」がメディアプレーヤを通じて体験している歌曲560は、「IM」ウィンドウ302の上部312内の「Mark」の名前の隣580に掲載される。

10

20

30

40

【0018】

すなわち、本明細書で更に詳述する図3に見られる更に別の例として、ユーザ500が音楽を聴取していることを示すステータスインジケータ525を伴ってユーザ500が示されており、一方、同じか又は異なるインジケータは、好ましくは、ユーザ500が聴取している特定の歌曲名550を示している。従って、表示されるユーザのステータスインジケータは、本発明のシステム及び方法を用いながらユーザの実際の体験に相互接続されてそれを示している。

【0019】

図3で更に見られるように、ユーザのステータスインジケータは、特定のユーザが聴取している歌曲のタイトルを他のユーザが閲覧することを可能にするために利用することができる。例えば、インスタントメッセージングディスプレイ302の上部312内に見ることができるように、ユーザ「Adrian」500が、「George Michael」によるアルバム「Faith」から歌曲「Faith」を聴取している場合には、「Adrian」の歌曲ステータスインジケータ550は、アーティスト、歌曲、及びアルバムを示す「George Michael - Faith - Faith」を表示することになる。従って、他のユーザは、Adrianが現在その歌曲を聴取していることを知ることになる。歌曲名、アーティスト、アルバムに加えて、歌曲ステータスインジケータ550は、好ましくはハイパーリンクであり、又は別々のハイパーリンクをステータスインジケータの近くに表示することができる。すなわち、「IM」ウィンドウ302を表示する「IM」クライアントを利用するユーザ(この事例では「Mark」)が、ユーザ「Adrian」が聴取しているものと同じ歌曲を聴取することが望ましい場合には、ユーザ「Mark」は、その歌曲名550ハイパーリンク上をクリックすることになる。図4を参照してより詳細に説明するが、「Mark」がそのハイパーリンク上をクリックすると、「Mark」は、その後、自身のメディアプレーヤを通じて「Adrian」が聴取している歌曲又はその歌曲の一部分を受信することになる。代替的に、個々のユーザは、自身のステータスマッセージが如何に現れるかを選択することができる。例えば、歌曲及びアーティストを説明する代わりに、ユーザは、個人に特化したメッセージを挿入することができ、又は場合によってはメッセージは全くなしで歌曲へのリンクだけを挿入することができる。

【0020】

50

上述の実施形態を達成する例示的方法をここで説明する。「IM」サーバ106は、ステータスインジケータ525及び550、又はこれらの組合せによって全体的又は部分的に表されるデータ及び/又はメタデータを格納、取得、及び/又は利用可能にする。本明細書で用いられているように、データ及びメタデータは、互換的に用いられる。この「増強」ステータスインジケータは、例えば、カスタマイズされたステータスマッセージ、ステータスカテゴリ、及びステータスインジケータのためのテキストのような他のステータスインジケータに関連付けられたデータを表すことができる。標準ステータスインジケータによって表されるデータに加えて、「増強」ステータスインジケータは、同様にステータスに関するメタデータも表す。例えば、ストリーミングメディアを聴取し、他のユーザとの聴取体験の共有を望むインスタントメッセージングユーザ500の場合には、増強ステータスインジケータは、例えば、アーティストのID、歌曲タイトル、アルバム名、レビュー、人気情報を含むことができる歌曲識別子のような情報、又はユーザ識別子、歌曲、又はメディアアイテムの人気度のような歌曲又はメディアコンテンツアイテムに関する他の情報、又はプレーヤ又はメッセージングプログラムがユーザに対してその歌曲又は他のメディアをストリーミングするか又は追加情報を提供するために必要とすることになる他のあらゆる情報を関連付けてそれを表すことになる。データとステータスインジケータの間のこの関係は、ユーザ500が、他の様々なユーザに対して歌曲550はユーザ500自身が聴取している歌曲であることを同時に示すことを可能にし、続いて同様にこれらの他のユーザにこのインジケータに関連付けられたデータ及び情報へのアクセスを提供することも可能にする。逆に、それによって同様に単一のユーザが、自身の友人が聴取している歌曲のリストを閲覧することも可能になる。別のユーザが何を聴取しているかを探るために、ユーザは、いかなる新しいプログラム又はプラグインもインストールする必要はなく、又はいかなる追加ソフトウェアも作動させる必要はなく、その代わりにユーザは、この情報にアクセスするためにインスタントメッセージングプログラム及び本明細書で説明している友人リスト機能性を利用する。更に、各ユーザ500は、自身が聴取している歌曲を示すために自身の歌曲ステータスインジケータ550を手動で調節する必要はなく、その代わりにユーザは、各新しい歌曲又は他のメディアアイテムを受信して体験する同時に、システムは、サーバからクライアントソフトウェアに到着するデータの結果として自動的にその情報を表示する。この実施形態は、各ユーザのリスト化された友人の各々によって体験されている音楽に関するデータ及び情報に即座にアクセスするためにインスタントメッセージング「友人リスト」の利用ができるという利点を各ユーザに容易に与えることを理解すべきである。ステータスインジケータは、ユーザの聴取体験が変化するに連れて変化する。従って、図3を再び参照すると、例えば、ユーザA d r i a n 500が歌曲F a i t hの聴取を終了し、今度はグループc r a c k e rによる歌曲「T e e n A n g s t」を聴取している場合には、この新しい歌曲のタイトル及びアーティストを反映するために、自身の友人リスト上にA d r i a nを有する全てのユーザに対して、A d r i a nのステータスインジケータが更新されるであろう。ステータスインジケータ内に含まれる情報量は、このインジケータによって表され、このインジケータからアクセス可能なデータの量と同様に、システムプロバイダ、メディアプロバイダ、ソフトウェアプロバイダ、ユーザ、又はこれらの何らかの組合せのいずれかによって制御することができる。

【0021】

上述の説明は、特定の歌曲に関して説明しているが、本発明は、再生リスト内にあるような様々な歌曲を聴取する機能を代わりに又は同時に含むことができることを認めるべきである。例えば、第1のユーザT o d d 510が、様々な歌曲を順番に又はランダムに含む特定の再生リスト「T o d d のロック」を聴取している場合には、ステータスインジケータ511は、T o d d の再生リストの名称を表示することができ、別のユーザがその再生リスト上をクリックしてT o d d の再生リスト内の歌曲のいずれか又は全てを聴取することを可能にする。ここでもまた、再生リスト内の何曲の歌曲を聴取することを第2のユーザは許可されるのか（例えば、再生リストの最初の歌曲のみ、又は再生リストから5つ

10

20

30

40

50

の歌曲のみ)又は歌曲が再生される順序に関する制限、又は再生リストのコンテンツの他の制限又は操作は、ユーザ又はメッセージングプログラムプロバイダが任意的に設定することができる。

【0022】

別の実施形態では、本発明のシステムのユーザは、単なる特定の歌曲又は映像に加えて別のユーザが聴取している「ラジオ局」を聴取することができる。当業技術で公知のように、ユーザが選択したプリファレンスに適合するメディアをユーザにストリーミングするように設定することができる個人に特化した「ラジオ局」をユーザが作り出すことを許可するアプリケーションが存在する。「インターネット」ラジオの使用を特徴とする例示的な「インターネット」ウェブサイトは、「Yahoo! Launch」のそれである。このラジオシステム内では、ユーザは、事前にプログラムされたアルゴリズムに従って、そのユーザの局に対して選択されたプリファレンスに適合することになるラジオ局を設定することができる。例えば、ユーザが特定のジャンルの音楽(ジャズ又はロック等)を聞きたいと望むか、又はこのユーザが楽しむアーティスト又はアルバムを示す場合には、このユーザの局に適用されるアルゴリズムは、このユーザのプリファレンスによって影響されることになる。

【0023】

本発明の一実施形態では、Peter 515が、自身が「Peterの局」と呼ぶ自身のプリファレンスに従って、音楽を再生するラジオ局を作り出すサービスを利用した場合には、好ましくはPeterに関連付けられたステータスインジケータ525もまた、このユーザのラジオ局のID、すなわち、Peterの局575を反映する。従って、別のユーザがPeterのステータスインジケータ525、又はPeter 515によって聴取されているラジオ局575を反映するPeterの局インジケータ575上をクリックした時には、この別のユーザに対してコンテンツをストリーミングするために、Peterの局においてメディアを制御して配信するものと同じか又は同様のアルゴリズムが利用されることになる。これは、ユーザが聴取している歌曲の形態における特定の音楽体験を別のインスタントメッセージングユーザと共有することをユーザに許すだけでなく、ユーザが現在聴取しているか又は第2のユーザが選択する時点で聴取しているか否かに関わらず単純に共有したいと望む特定のラジオ局、言い換えればラジオ局において自身で既に設定済みの特定の基準を共有することをユーザに許すことで付加的な柔軟性を提供するという付加的な利点を有することを認めるべきである。

【0024】

従って、別のユーザがステータスインジケータ525又はPeterのラジオ局を示す名称575上をクリックした場合には、システムは、この別のユーザに対して歌曲を選択するためにPeterのラジオ局のプリファレンスを用いることになり、そのような歌曲をこのユーザに伝えることになる。また、ラジオシステムが受信契約システムであり、異なるユーザが異なる局への様々なアクセスを許可されている場合には、特定の局は、特定のユーザに対して利用可能であっても、又はそうでなくてもよい。そのような事例では、「IM」サーバ106、メディアサーバ108、他のサーバ110、又はクライアントソフトウェアは、受信契約レベル、コンテンツ制限(成人対未成年者)のような事前選択された基準、又はユーザ、コンテンツ、サービスプロバイダ、又はこれらのエンティティの何らかの組合せによって選択される他の基準に従ったメディアにユーザが制限されるよう、様々な利用可能メディアへのアクセスを制御するように構成することができる。

【0025】

代替的な実施形態では、リンク575は、静的「URI」又はメディアだけに関する必要はなく、ユーザによって閲覧されているウェブページの「URI」を示すために動的に変化することができる。従って、図3を再度参照すると、ユーザ「Moe」590が、現在ウェブサイト「Yahoo!」におけるホームページを閲覧している場合には、「Moe」のステータスインジケータ595は、このページの「URI」を反映することができる。ステータスインジケータ595は、「Moe」が異なるページへとネットサーフィン

10

20

30

40

50

するに従って変化することになり、「M o e」の友人は、それに沿ってクリックすることができ、M o eの閲覧体験を共有することができる。そのような事例では、ユーザがウェブを「ネットサーフィン」するに従ってそのユーザのステータスインジケータの更新を可能にするために、歌曲、再生リスト、又はラジオ局のステータスインジケータがユーザの聴取変化に従って変化するのと同じ方法で、ユーザの「URI」は、「IM」クライアントによって追跡することができ、ブラウザによって「IM」クライアントに受け渡すことができ、「IM」サーバ106に受け渡すために他の何らかの方法で利用可能にすることができます。

【0026】

本発明の一実施形態による別のインスタントメッセージングユーザによるメディア体験共有の例示的方法が図4の流れ図に描かれている。例えば、ユーザAが自身のインスタントメッセージングクライアントディスプレイ302内に存在するプレーヤ304を用いて歌曲を聴取している場合には(段階402)、メディアサーバ108は、歌曲に関するメタデータ(歌曲ID、ユーザID、又は本明細書で説明している他のデータ等)を「IM」サーバ106に受け渡す(段階404)。「IM」サーバがユーザAの歌曲に関するメタデータを受信すると、ユーザAが聴取している歌曲に関する情報の他のユーザとの共有をユーザAは望んでいるか否かを判断するために、「IM」サーバは、ユーザAの設定を任意的に検査することができる(段階406)。異なる実施形態では、ユーザは、どの情報又はデータをどのユーザと共有することを望むかを選択することが許されており、又はサービスプロバイダは、例えば、ログイン制御及び受信契約レベルによる事前選択されたユーザ基準又は他の基準に基づいてアクセスを制御することができることを認めるべきである。ユーザAがいかなる歌曲情報の共有も望んでいないと判断されるか、又は他のシステムパラメータが、情報共有が生じるべきではないことを示す場合には、情報は共有されない(段階407)。ユーザAが自身の歌曲情報の他のユーザ(ユーザAの友人等)との共有を望んでいると判断される場合、又は他の基準に基づいてそのような情報共有が許可される場合には、「IM」サーバは、ユーザAがこの情報の共有を望んでいるこれらのユーザ(ユーザAの友人等)に対してメディアを表すステータスインジケータにこのメディアのメタデータを添えて送信する(段階408)。ユーザAが自身のメディアデータを共有したいと望んだユーザのグループ内のあらゆるユーザは、このステータスインジケータ(図3の要素525等)、及び図3を参照して上述したように歌曲及び/又はアーティスト名の表示(図3の要素550等)を閲覧することができるようになる(段階410)。例えば、ユーザBが、ユーザAが体験しているものと同じメディアの体験を望む場合には、ユーザBは、ユーザAのステータスインジケータ525又はインジケータ550上をクリックすることになり、又はこれらのインジケータは、1つのインジケータとして表示することができる(段階412)。ユーザBがそのリンク550上をクリックすると、メディアサーバは、ユーザBに対してユーザAのメディアのストリーミングを開始する(段階414)。この後、ユーザBは、ユーザAのメッセージングクライアント304内に組み込まれるか、又はそれと共に作動するユーザAのプレーヤ上でユーザAが体験していたものと同じメディアを体験することができる(段階416)。異なる実施形態では、各ユーザのメッセージクライアント及び/又はプレーヤがストリーミングされることになるメディアコンテンツを受信する機能があるか否かを判断するために、様々な検査を行うことができることを認めるべきである。例えば、システムは、ユーザが別のメディアプレーヤをユーザ自身のシステム上で作動させているか否か、又は別の歌曲を聴取しているか否かを検査することができる。ユーザのプレーヤが利用不能である場合には、システムは、ユーザが既にメディアプレーヤを使用しており、この新しい歌曲にアクセスするためにはそのプレーヤを閉じなくてはならないことをユーザに警告することができ、又はシステムは、ユーザへの警告を伴って又は伴わずに開いているプレーヤを閉じるか、又は別のプレーヤを開くことができる。また、上述のように、インジケータは、歌曲を反映する必要はなく、その代わりに音楽ジャンル、再生リスト、ラジオ局、映像、「URI」、又はユーザが別の人と共に体験したいと望む体験可能なコンテンツへの他のリンクを示すことができ、

10

20

30

40

50

更に、インジケータは、言葉とグラフィックの組合せ、例えば、ヘッドフォンの画像と歌曲タイトルとすることができます。

【0027】

別の実施形態では、システムは、第1のユーザが体験していたメディアにアクセスするための適切な権利をユーザが有するか否かを検査する。この実施形態は、アクセス又は受信契約の異なるレベルを伴うユーザを含むことができ、従って、あるユーザが体験しているか又は体験することができるメディアの全てのアイテムへのアクセスが別のユーザには許可されない可能性があることを認めるべきである。代替的な実施形態では、第2のユーザにストリーミングされるメディアは、その全部がストリーミングされることにはならず、又は両方のユーザに同時にストリーミングされることになるか又はそうはならない。他の実施形態では、メディアは要約することができる。

10

【0028】

上述の説明は、インスタントメッセージングプログラム内のプレーヤからメディアを再生することを詳述しているが、一実施形態は、既存の非内蔵プレーヤ又はブラウザから「URI」又はストリーミング情報を取り込むことができるアプリケーションを含むインスタントメッセージングプログラムにより、インスタントメッセージングプログラムとは別々のメディアプレーヤから再生されているメディアに関する情報を受け渡すことができることを認めるべきである。

20

【0029】

図5を参照すると、付加的な実施形態は、本明細書に説明している拡張メッセージングのシステム及び方法の中への電子商取引の特徴及び機能の提供を組み込んでいる。例えば、非制限的な例としてボタン、リンク、又は他の選択可能なユーザインタフェース要素の形態を取ることができる追加アイコンを設けることができ、この追加アイコンを通じてユーザは、プログラムと対話を行うことができ、このプログラムによってユーザは、ユーザ自身のコンテンツ取得を容易にすることになる電子商取引の特徴及びシステムにアクセスすることができる。例えば、本明細書に説明している拡張メッセージングシステム及び方法を用いたユーザの体験の結果、ユーザは、自身が興味を見出した歌曲、アルバム、又はメディアの他の材料又はアイテムのオンライン購入又はダウンロードを実行するために、ウェブサイト又は他の場所にある電子商取引アプリケーションへのアクセスを得ることができる。すなわち、ボタン又はリンク901をメッセージングユーザインタフェース302の下部304に設けることができ、このボタン又はリンク901は、ユーザがメッセージングプログラムを用いてメディアアイテムを体験しながら購入を行うという願望を満たすことを可能にすることになる。従って、図5の参照を続けると、上述の例において上記で参照したユーザ「Mark」が、仮に「The Lady In Red」と呼ぶ歌曲を聴取していて、この歌曲のコピー又はこの歌曲を含むアルバム全体を購入したいと望んでいるか、又は演奏された他のメディア、又は演奏中のアーティスト又は同様のアーティスト及び/又は同じか又は同様のジャンルのアーティストが係わっている他のメディアを購入したいと望んでいたとすると、Markは、ボタン又はアイコン901上をクリックすることができ、それによってMarkをショッピングサイトに誘導又は連結することができ、このショッピングサイトを通じてMarkの購入を満たすことができる。好ましい実施形態では、購入者が購入アイコン901をクリックする時点又はその近くで、潜在的購入者によって体験されているメディアアイテムに関連付けられたデータの幾らか又は全ては、ショッピングサイトに転送されることになり、すなわち、ショッピングサイトは、ユーザに対して情報を表示するために転送データを使用することができ、それによってクリックが行われる時に体験されているアイテムの購入が直ちに容易にされることになる。すなわち、話題にしているユーザMarkの例を続けると、Markが図5に見られる「今すぐ購入！」901をクリックしたとすると、Markは、ブラウザ又は商取引プロバイダとの対話を可能にすることになる他のアプリケーションプログラミングインタフェースを通じて電子商取引サイトに導かれることになり、好ましくは、この電子商取引サイトは、Markが聴取していた「The Lady In Red」と呼ぶ歌曲、及び/又

30

40

50

はアーティスト「Chris De Burgh」に関連する他の購入可能メディアアイテム、及び／又は関連のジャンル、及び／又は同様の他の歌曲及びアーティストなどに関係のある情報のうちのいずれかに対するMarkの潜在的購入にMarkを導く目的のための情報を含む購入ページを表示することになる。ユーザがメディアアイテムの購入又はそうでなければ取得をこれらのメディアアイテムの体験中に望むか、又はシステムが過去の時点においてユーザが遭遇したメディアに関する情報を保存するようになっている場合はその後のいずれかの時に望むことになるように、本明細書で説明するシステム及び方法は、メディアアイテムに関連付けられたデータを利用してユーザのショッピング体験を拡張するように柔軟に構成することができる。従って、この実施形態のシステム及び方法は、本明細書で説明している商取引機能を伴う拡張メッセージングシステムとの対話を通じて、ユーザが遭遇したメディアからのユーザの満足に基づく衝動購入の新しい即座の充足感の機能を備えることにより、商取引プロバイダに著しい購入可能性を提供することができる事が分る。

【0030】

代替的に、メッセージングインターフェース302の上部312内に付加的な又は単独のボタン又はリンク910を含むことができる。アイコン又はボタン901に関連して上述したように、上述の機能性は、上部312内に代わりに配置されたアイコン910のみを通じて提供することができる。これは、例えば、メディアプレーヤ部分がユーザインターフェース302の一部として組み込まれなかつた場合に有用なものになる。代替的に、商取引アクセスのための追加アイコンは、例えば、体験されているメディアアイテムの識別子に近接するようなインターフェース302の内側又は外側のいかなる場所にも設けることができる。代替的に、アイコン901又は910は、ユーザによるボタン又はアイコンの選択時にユーザがどのメディアアイテムの購入を望んでいるか、例えば、ユーザが現在体験しているメディアアイテムか、又は代替的にユーザの友人リスト内の別のユーザによって体験されているメディアアイテムかを示すことをユーザに要求するクエリーでユーザに呈示するような方法で実施することができる。従って、例えば、ユーザMarkが、ユーザArian500が聴取していた歌曲、具体的には「George Michael」による歌曲「Faith」の購入を望む場合には、購入は、アイコン910上をクリックし、次に、続いてそのメディアアイテムに関連付けられた識別子550上をクリックすることによって容易にすることにより、又はアイコン又はメディアアイテムセレクション上のクリックをMarkに促すために別のインターフェース画面又はクエリーを呈示することができ、又はドロップダウンメニューを呈示することができ、及び／又はユーザの画面上に現れる情報又はユーザによって対話が為されているプログラムに対して利用可能なデータに基づいて選択するための任意選択肢をユーザに提供する他の公知の又は今後公知になる方法を呈示することができる。

【0031】

すなわち、本明細書で示されている拡張メッセージング方法及びシステムに電子商取引の追加機能性を備えることにより、そのような拡張方法及びシステムのプロバイダは、付加的な利益を獲得する機能を有することになり、及び／又はユーザが実際にメディアを体験している時点又はその近くでそのメディアアイテムに対するユーザの願望を満たす機能を備えることにより、このプロバイダ自体のユーザ集団とのより近い親密性を発展させることになる。更に、本明細書で説明しているようなシステム及び方法を備えるサービスプロバイダは、それ自体をビジネス取引相手と関連付けるために電子商取引機能を利用することができ、ユーザが上述の901又は910のようなボタン又はアイコンを選択する時に、ユーザの衝動購入を完結させるためにビジネス取引相手の電子商取引サイトにユーザを導くようにすることにより、これは、商取引プロバイダ取引相手と同様に、サービスプロバイダに対しても追加収益源にすることができる。代替的に、本明細書で説明しているインスタントメッセージングシステム及び方法のシステム及び方法のプロバイダが、自体の商取引機能を同様に有する場合には、本明細書で説明しているメッセージングの拡張システム及び方法を利用して、体験されているメディアに基づくユーザの衝動購入を完結さ

10

20

30

40

50

せるためにプロバイダ自体の商取引サイトにプロバイダのユーザを導くことにより、プロバイダのユーザ関係が強化され、利益可能性が上昇し、より深い親密性が発展することになる。

【0032】

上述の商取引機能は、他のサーバ110（図1を参照）によって実施することができ、これらのサーバは、インスタントメッセージングシステム106及びメディアサーバ108を管理するサービスプロバイダ、又はこのインスタントメッセージングサービスの運営者と提携しているか又は関係のある他の商取引プロバイダのいずれかによって運営される。従って、本明細書で説明している拡張サービスを提供するためには、「IM」サーバ106、メディアサーバ108、又は追加機能性を提供する他のサーバ110は、同じエンティティによって所有、運営、又は管理される必要はなく、その代わりにビジネス共同体又は提携組織を通じて運営することができる。ユーザは、ダウンロード、送られたCDコピー、又はコンテンツの転送、又はその他の方法で利用可能にすることができる他のいかなる方法によってもコンテンツを取得することができるが認識されるであろう。

【0033】

上述の説明の多くは、インスタントメッセージング環境に関して示されているが、これは、ユーザが、彼らが利用可能であることを他のユーザに知らせたいと望み、情報又は体験（例えば、彼らが聴いている音楽）を他のユーザと共有したいと望むあらゆる通信システムに関して利用することができることを認めるべきである。

本発明の方法及びシステムは、多くの応用を有し、多くの方法で実施することができ、従って、上述の例示的実施形態及び実施例によって制限されないものとする。言い換れば、機能的要素は、ハードウェア及びソフトウェアの様々な組合せにおいて単一又は複数の構成要素によって実施することができ、個々の機能は、必要に応じてクライアント又はサーバレベルのソフトウェアアプリケーションの間で分配することができる。この点に関して、本明細書で説明している異なる実施形態のいかなる数の特徴も単一の実施形態の中に組み合わせることができ、本明細書で説明している特徴の全てよりも少ないか又は多い特徴を有する別の実施形態が可能である。更に、当業者には明らかであるように、本発明の範囲は、本明細書で説明しているシステム構成要素に対して従来公知の又は将来開発される変更及び修正を網羅している。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の一実施形態の例示的システムアーキテクチャの概略図である。

【図2】本発明の一実施形態による例示的インスタントメッセージングクライアントの例示的ユーザインタフェースを示す図である。

【図3】本発明の一実施形態による例示的インスタントメッセージングクライアントの例示的ユーザインタフェース部分を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態による例示的処理ワークフローの概略図である。

【図5】本発明の一実施形態による例示的インスタントメッセージングクライアントの例示的ユーザインタフェース部分を示す図である。

【符号の説明】

【0035】

102 ユーザ

104 「インターネット」

108 メディアサーバ

112 インスタントメッセージングクライアント

10

20

30

40

【図1】

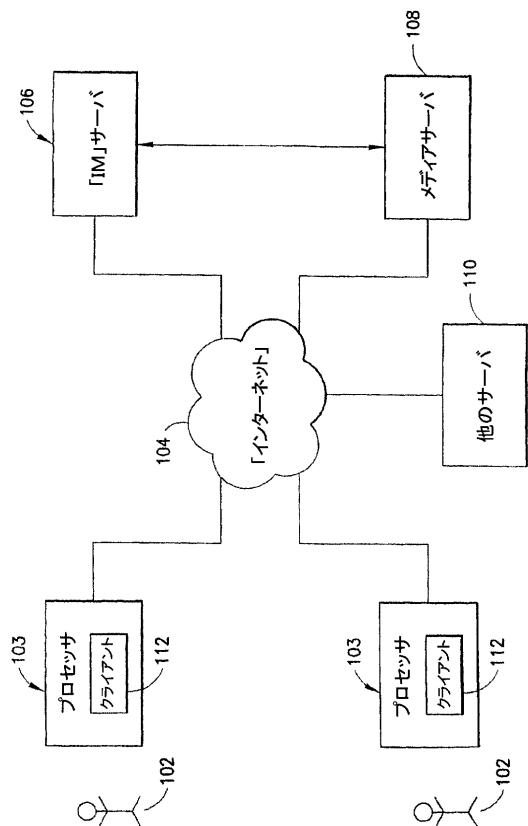


FIG.1

【図2】

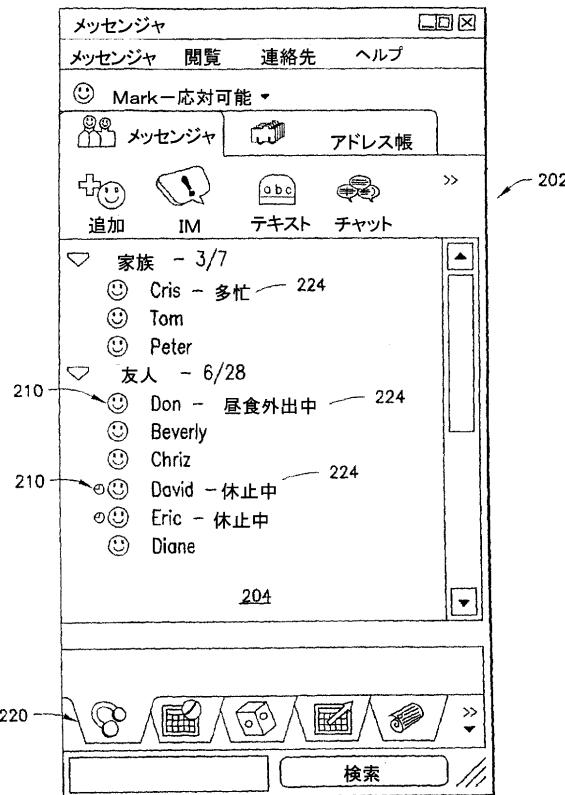


FIG.2

【図3】

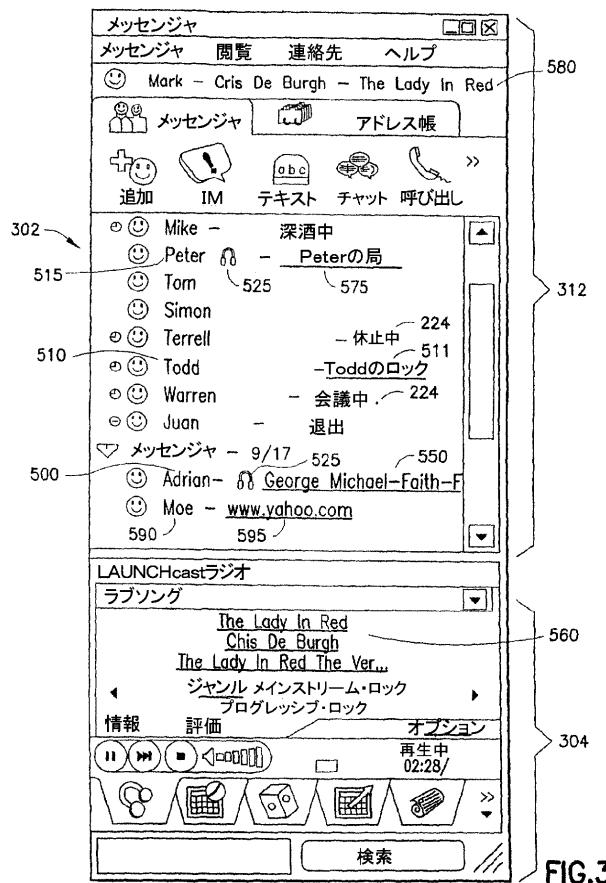


FIG.3

【図4】

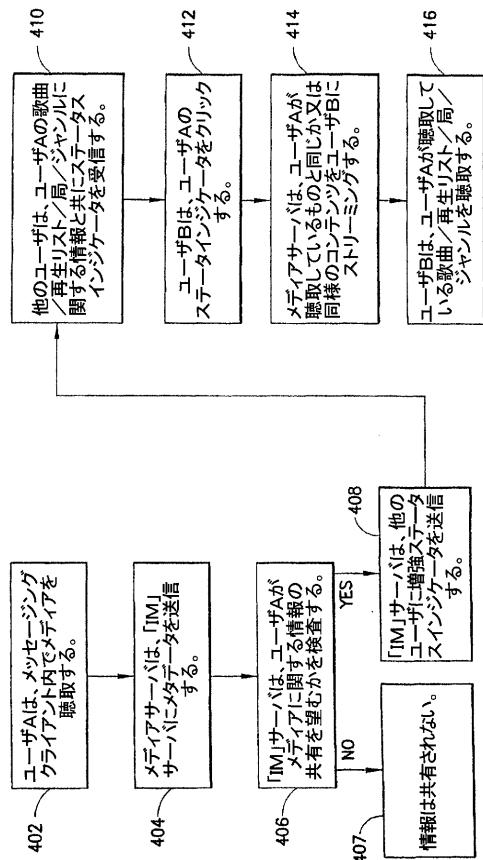


FIG.4

【図5】

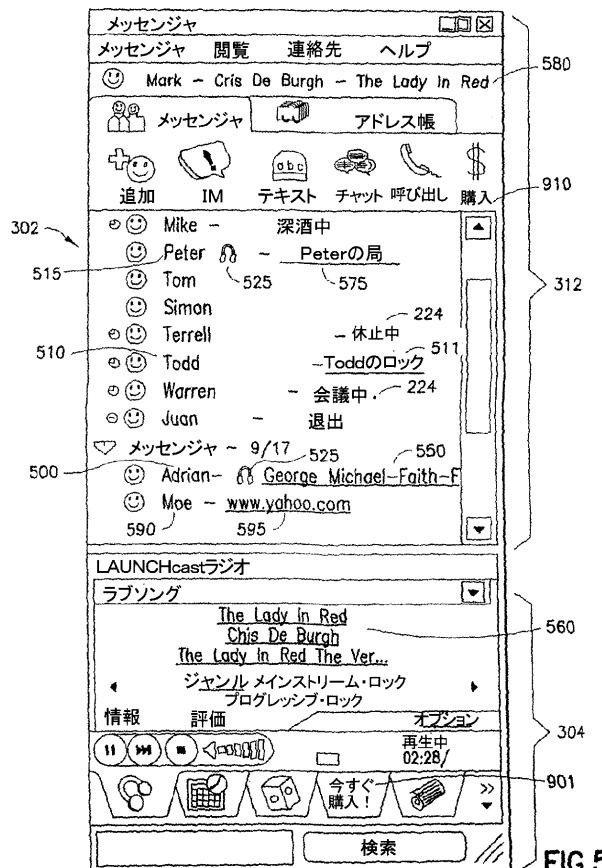


FIG.5

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月31日(2007.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用する段階、を含み、

前記ステータスインジケータは、前記利用可能にする時点で前記第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示し、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに対して表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを利用可能にする段階と、

を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

歌曲識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

ユーザ識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

ユニバーサルリソース識別子を含むデータを前記ステータスインジケータに関連付ける段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記メディアコンテンツは、音声コンテンツを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記メディアコンテンツは、映像コンテンツを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記メディアコンテンツは、データストリームを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記メディアコンテンツは、再生リストからのメディアを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記メディアコンテンツは、ラジオ局からのメディアを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ラジオ局は、ラジオ局のユーザプリファレンスを表すアルゴリズムを利用して作動することを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 2 のユーザが前記ステータスインジケータへのアクセスを与えられるべきか否かを該第 2 のユーザに該ステータスインジケータを提供する前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 2 のユーザが前記ステータスインジケータに関連付けられたデータへのアクセスを与えられるべきか否かを、該関連付けられたデータへのアクセスを該第 2 のユーザに提供する前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記第 2 のユーザがメディアコンテンツへのアクセスを与えられるべきか否かを該第 2 のユーザにコンテンツをストリーミングする前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

前記第 2 のユーザが、アクセス可能なメディアプレーヤを有するか否かを、該第 2 のユーザが前記メディアコンテンツを選択的に体験することができる前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記ステータスインジケータに関連付けられたデータの一部分を前記商取引アプリケーションに受け渡す段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、
サービスプロバイダによって利用可能にされた第 1 のユーザ通信プログラムと、
前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第 2 のユーザ通信プログラムと、
前記第 1 及び第 2 のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、
を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、かつ該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示し、

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記ステータスインジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバと、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方が、各ユーザのそれぞれの通信プログラムによって利用可能にされた商取引アイコンと対話することにより、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムへのアクセスを得ることができる付加的なサーバと、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項17】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信することを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの前記他のユーザの1人又はそれよりも多くに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供し、該第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを該1人又はそれよりも多くの他のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記複数のユーザの少なくとも1人のユーザが前記デジタルコンテンツを取得するのを容易にする商取引アプリケーションにアクセスすることができるアイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項19】

前記通信プログラムの前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、デジタルコンテンツのアイテムに関連付けられたデータの少なくとも一部分を利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記関連付けられたデータの少なくとも一部分を前記商取引プログラムに対して利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに前記データへのアクセスを提供すべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項18に記載の方法。

【請求項22】

選択されたユーザのリスト及びメディアプレーヤ、

を含み、

前記選択されたユーザのリストは、該選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータを更に含み、該ステータスインジケータは、該ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディ

アを表しており、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコン、

を更に含むことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項 2 3】

拡張された商取引を提供する方法であって、

プログラムのユーザが関連付けられることを望む選択されたユーザのリストを表示するユーザインタフェースを含むダウンロード可能なプログラムへのアクセスを提供する段階と、

前記プログラムの第 1 のユーザに関するステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが提供された時点で該第 1 のユーザによって体験されているデータを示す段階と、

前記第 1 のユーザに関連付けられた 1 人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該第 1 のユーザが関連付けられることを望む 1 人又はそれよりも多くのユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第 1 のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第 1 のユーザによって体験されているデータの変化に基づいて、前記 1 人又はそれよりも多くのユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを提供する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2 4】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインタフェースをインスタンス化する段階と、

第 2 のコンピュータハードウェアを用いる前記メッセージングプログラムの第 2 のユーザを識別する前記選択されたユーザリスト部分内のユーザ識別子を表示する段階と、

選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが表示された時点で前記第 2 のユーザによって体験されている第 2 のユーザメディアを示す段階と、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 2 5】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記メディアプレーヤ部分を通じてメディアを受信する段階を更に実行することを特徴とする請求項 2 4 に記載のプログラム。

【請求項 2 6】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記第 2 のユーザによって体験されている前記メディアと類似のメディアを前記メディアプレーヤ部分を通じて受信する段階を更に実行することを特徴とする請求項 2 4 に記載のプログラム。

【請求項 2 7】

前記第 2 のユーザが異なるメディアを体験していることを反映させるために前記選択可能なステータスインジケータを変更する段階を更に実行することを特徴とする請求項 2 4

に記載のプログラム。

【請求項 28】

前記メディアに関する情報を前記商取引プログラムに受け渡す段階を更に実行することを特徴とする請求項24に記載のプログラム。

【請求項 29】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータをインスタンス化し、該ステータスインジケータが、該インスタンス化する時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す段階と、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンをインスタンス化する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 30】

インスタントメッセージングコンピュータプログラムのプロバイダ及び前記商取引プログラムのプロバイダが、異なるエンティティであることを特徴とする請求項29に記載のプログラム。

【請求項 31】

インスタントメッセージングコンピュータプログラムのプロバイダ及び前記商取引プログラムのプロバイダが、同じエンティティであることを特徴とする請求項29に記載のプログラム。

【請求項 32】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す段階と、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに対して表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 33】

前記第2のユーザが前記ステータスインジケータへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザに該ステータスインジケータを提供する前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項32に記載の方法。

【請求項 34】

前記第2のユーザが前記ステータスインジケータに関連付けられたデータへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザに該関連付けられたデータへのアクセスを提供する前に判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項32に記載の方法。

【請求項 35】

前記第2のユーザがメディアコンテンツへのアクセスを与えられるべきか否かを該第2のユーザにコンテンツをストリーミングする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項3_2に記載の方法。

【請求項3_6】

前記第2のユーザが、アクセス可能なメディアプレーヤを有するか否かを、該第2のユーザが前記メディアコンテンツを選択的に体験することを可能にする前に判断する段階、
を更に含むことを特徴とする請求項3_2に記載の方法。

【請求項3_7】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、
サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、
前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、
前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、
を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、かつ該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示し、

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記ステータスインジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバ、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項3_8】

前記メッセージングサーバは、前記ステータスインジケータに関連付けられたデータを受信することを特徴とする請求項3_7に記載のシステム。

【請求項3_9】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの前記他のユーザの1人又はそれよりも多くに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供し、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが該第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項4_0】

前記通信プログラムの前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、デジタルコンテンツのアイテムに関連付けられたデータの少なくとも一部分を利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項3_9に記載の方法。

【請求項4_1】

前記1人又はそれよりも多くの他のユーザが前記データへのアクセスを提供されるべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項3_9に記載の方法。

【請求項4_2】

ユーザによって体験されているメディアに関連付けられたステータスインジケータを同報通信する方法であって、

通信プログラムの第1のユーザにデジタルコンテンツをストリーミングする段階と、
前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを定義し、該ステータスインジケータが、該定義する時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを同報通信し、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが該第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項43】

前記通信プログラムの前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、前記デジタルコンテンツに関連付けられたデータを利用可能にする段階を更に含むことを特徴とする請求項42に記載の方法。

【請求項44】

前記1人又はそれよりも多くの他のユーザが前記データへのアクセスを与えられるべきか否かを判断する段階、

を更に含むことを特徴とする請求項43に記載の方法。

【請求項45】

選択されたユーザのリスト、及びメディアプレーヤ、
を含み、

前記選択されたユーザのリストは、

前記選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられ、かつ関連付けられた時点で前記選択されたユーザが体験しているメディアを表すステータスインジケータ、
を更に含む、

ことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項46】

拡張された通信体験を提供する方法であって、

ダウンロード可能なプログラムのユーザが関連付けられることを望む選択された他のユーザのリストを表示するユーザインタフェースを含む該ダウンロード可能なプログラムへのアクセスを提供する段階と、

前記プログラムの第1のユーザに関するステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験されているデータを示す段階と、

前記第1のユーザに関連付けられた1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該第1のユーザが関連付けされることを望む1人又はそれよりも多くのユーザに表示される選択されたユーザリスト内の該第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供する段階と、

前記第1のユーザによって体験されているデータの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くのユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項47】

前記データは、ウェブページを含むことを特徴とする請求項46に記載の方法。

【請求項48】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングコンピュータプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインタフェースを

インスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いる前記メッセージングプログラムの第2のユーザを識別する前記選択されたユーザリスト部分内のユーザ識別子を表示する段階と、

選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のユーザによって体験されている第2のユーザメディアを示す段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項49】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記メディアプレーヤ部分を通じてメディアを受信する段階を更に実行することを特徴とする請求項48に記載のプログラム。

【請求項50】

前記ユーザが前記選択可能なステータスインジケータを選択することに応答して、前記第2のユーザによって体験されている前記メディアと類似のメディアを前記メディアプレーヤ部分を通じて受信する段階を更に実行することを特徴とする請求項48に記載のプログラム。

【請求項51】

前記第2のユーザが異なるメディアを体験していることを反映させるために前記選択可能なステータスインジケータを変更する段階を更に実行することを特徴とする請求項48に記載のプログラム。

【請求項52】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタンスマッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタンスマッセージングコンピュータプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分を含むユーザインターフェースをインスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いる前記メッセージングプログラムの第2のユーザを識別する前記選択されたユーザリスト部分内のユーザ識別子を表示する段階と、

選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のコンピュータ上で前記第2のユーザによって閲覧されているウェブページを示す段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項53】

前記第2のユーザが異なるウェブページにナビゲートしたことを反映させるために、前記選択可能なステータスインジケータを変更する段階を更に実行することを特徴とする請求項52に記載のプログラム。

【請求項54】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す段階と、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、前記

第2のユーザに表示された前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 5 5】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、

サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、

前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、

前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、

を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、かつ該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示し、該第2のユーザに表示された該ステータスインジケータは、該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて動的に変更され、

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記インジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバと、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又は両方が、各ユーザのそれぞれの通信プログラムによって利用可能にされた商取引アイコンと対話することにより、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムへのアクセスを得ることができる付加的なサーバと、

を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項 5 6】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの前記他のユーザの1人又はそれよりも多くに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供し、該1人又はそれよりも多くの他のユーザが該第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記複数のユーザの少なくとも1人のユーザが前記デジタルコンテンツを取得するのを容易にする商取引アプリケーションにアクセスすることができるアイコンを利用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 5 7】

選択されたユーザのリスト、及びメディアプレーヤ、

を含み、

前記選択されたユーザのリストは、該選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられたステータスインジケータを更に含み、該ステータスインジケータは、該ス

ステータスインジケータが関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表し、かつ該ステータスインジケータは、該選択されたユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて動的に変更され、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコン、

を更に含むことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項 5 8】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングコンピュータプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分とメディアプレーヤ部分とを含むユーザインタフェースをインスタンス化する段階と、

第2のコンピュータハードウェアを用いる前記メッセージングプログラムの第2のユーザを識別する前記選択されたユーザリスト部分内のユーザ識別子を表示する段階と、

選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のユーザによって体験されている第2のユーザメディアを示す段階と、

前記第2のユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて、前記表示されたステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記メディアを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンを表示する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 5 9】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングコンピュータプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータをインスタンス化し、該ステータスインジケータが、該インスタンス化する時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す段階と、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第2のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、該第2のユーザに表示された前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

前記第1のユーザ又は前記第2のユーザのいずれか又はその両方に対して、前記メディアコンテンツを取得することができる商取引プログラムにアクセスすることができる商取引アイコンをインスタンス化する段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 6 0】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供する方法であって、

第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示す段階と、

第2のユーザに対して、該第2のユーザに対して表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを前記通信プログラムを通じて提供し、該第1のユーザによって体験された前記メディアコンテンツを該第2のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて、前記第2のユーザに表示された前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 6 1】

拡張された体験を通信プログラムユーザに提供するためのシステムであって、
サービスプロバイダによって利用可能にされた第1のユーザ通信プログラムと、
前記サービスプロバイダによって利用可能にされた第2のユーザ通信プログラムと、
前記第1及び第2のプログラムと通信状態にあるメッセージングサーバと、
を含み、

前記メッセージングサーバは、第2のユーザに対して、該第2のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の第1のユーザの識別子に関連付けられたステータスインジケータを提供し、該ステータスインジケータは、該第1のユーザに関連付けられており、かつ該ステータスインジケータが提供された時点で該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツを示し、該第2のユーザに表示された該ステータスインジケータは、該第1のユーザによって体験されているメディアコンテンツの変化に基づいて動的に変更され、

前記メッセージングサーバと通信し、かつ前記第2のユーザが前記インジケータと対話した後に該第2のユーザにメディアコンテンツを選択的に送信するメディアサーバ、
を更に含むことを特徴とするシステム。

【請求項 6 2】

通信プログラムの複数のユーザによって体験されているメディアに関連付けられたデータを同報通信する方法であって、

第1のユーザ及び他のユーザを含む通信プログラムの複数のユーザにデジタルコンテンツのアイテムをストリーミングする段階と、

前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを利用可能にし、該ステータスインジケータが、該利用可能にする時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの前記他のユーザの1人又はそれよりも多くに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを提供し、該第1のユーザによって体験された前記デジタルコンテンツを該1人又はそれよりも多くの他のユーザが選択的に体験することを可能にする段階と、

前記第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて、前記1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示された前記ステータスインジケータを動的に変更する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 6 3】

ユーザによって体験されているメディアに関連付けられたステータスインジケータを同報通信する方法であって、

通信プログラムの第1のユーザにデジタルコンテンツをストリーミングする段階と、
前記第1のユーザに関連付けられたステータスインジケータを定義し、該ステータスインジケータが、該定義する時点で該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツを示す段階と、

前記通信プログラムの1人又はそれよりも多くの他のユーザに対して、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示される選択されたユーザリスト内の前記第1のユーザの識別子に関連付けられた前記ステータスインジケータを同報通信して、該第1のユーザによ

って体験された前記デジタルコンテンツを該1人又はそれよりも多くの他のユーザが選択的に体験することを可能にし、該1人又はそれよりも多くの他のユーザに表示された該ステータスインジケータが、該第1のユーザによって体験されているデジタルコンテンツの変化に基づいて動的に変更される段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項64】

選択されたユーザのリスト、及びメディアプレーヤ、
を含み、

前記選択されたユーザのリストは、

前記選択されたユーザリスト内の選択されたユーザに関連付けられ、関連付けられた時点で該選択されたユーザが体験しているメディアを表し、かつ該選択されたユーザによって体験されているメディアの変化に基づいて動的に変更されるステータスインジケータ、
を更に含む、

ことを特徴とするインスタントメッセージングユーザインタフェース。

【請求項65】

コンピュータ可読媒体上に格納されたインスタントメッセージングコンピュータプログラムであって、

インスタントメッセージングコンピュータプログラムを実行することができるコンピュータハードウェア上で作動し、

ユーザによって作動された時に、

選択されたユーザリスト部分を含むユーザインタフェースをインスタンス化する段階と、

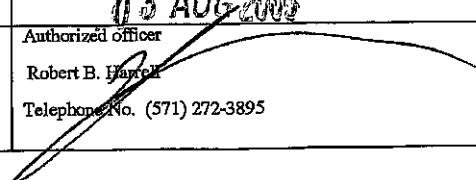
第2のコンピュータハードウェアを用いる前記メッセージングプログラムの第2のユーザを識別する前記選択されたユーザリスト部分内のユーザ識別子を表示する段階と、

選択可能なステータスインジケータを前記ユーザ識別子に隣接して表示し、該ステータスインジケータが、該ステータスインジケータが表示された時点で前記第2のコンピュータ上で前記第2のユーザによって閲覧されているウェブページを示し、かつ該ステータスインジケータが、該第2のユーザによって閲覧されているウェブページの変化に基づいて動的に変更される段階と、

を実行する、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US05/13774									
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(7) : G06F 13/00 US CL : 709/204 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC											
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 709/204											
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched											
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WEST Search Terms: (instant adj 1 messag\$) and (shar\$ near10 experience)											
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category *</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X, P</td> <td style="padding: 2px;">US 2005/0086309 A1 (GALLI et al) 21 April 2005, Title, Abstract, figures 1-8, and paragraph [0001]-at al.</td> <td style="padding: 2px;">1-117</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 2004/0003090 A1 (DEEDS) 01 January 2004, Title, Abstract, figures 1-3, and paragraph [0001]-et-al.</td> <td style="padding: 2px;">1-117</td> </tr> </tbody> </table>			Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X, P	US 2005/0086309 A1 (GALLI et al) 21 April 2005, Title, Abstract, figures 1-8, and paragraph [0001]-at al.	1-117	X	US 2004/0003090 A1 (DEEDS) 01 January 2004, Title, Abstract, figures 1-3, and paragraph [0001]-et-al.	1-117
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
X, P	US 2005/0086309 A1 (GALLI et al) 21 April 2005, Title, Abstract, figures 1-8, and paragraph [0001]-at al.	1-117									
X	US 2004/0003090 A1 (DEEDS) 01 January 2004, Title, Abstract, figures 1-3, and paragraph [0001]-et-al.	1-117									
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.											
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "B" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed											
Date of the actual completion of the international search 25 July 2005 (25.07.2005)	Date of mailing of the international search report 03 AUG 2005										
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-8300	Authorized officer  Robert B. Harrell Telephone No. (571) 272-3895										

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,L,T,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 セトー クリストファー ティー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94086 サニーヴェイル ラ メサ テラス 915
#シー

(72)発明者 ドムズ ヴィノッド ピー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95035 ミルピタス フェアメドー ウェイ 291

(72)発明者 ボーブル トッド

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90036 ロサンゼルス ハウザー ブールヴァード 3
90 アパートメント 3イー

(72)発明者 シロー ピエール

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90232 カルヴァー シティ デュケイン アベニュー
- 4160 #5

【要約の続き】

と同じか又は同様のコンテンツを受信して体験することができる。コンテンツを取得することができる電子商取引アプリケーションへのアクセスも容易になる。

【選択図】図1